



平成26年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成25年8月8日

上場会社名 上原成商事株式会社

上場取引所 東

コード番号 8148 URL <http://www.ueharasei.co.jp/>

代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 上原 大作

問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役財務部長 (氏名) 上原 晋作

四半期報告書提出予定日 平成25年8月9日

TEL 075-212-6007

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年3月期第1四半期の連結業績(平成25年4月1日～平成25年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期第1四半期	21,716	6.2	△18	—	61	△30.9	22	△40.0
25年3月期第1四半期	20,452	△0.4	0	—	89	△11.1	36	△25.2

(注) 包括利益 26年3月期第1四半期 54百万円 (—%) 25年3月期第1四半期 △101百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
26年3月期第1四半期	1.28	—
25年3月期第1四半期	1.90	—

(注) 当第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行ったため、25年3月期第1四半期については、当該表示方法の変更を反映した遡及適用及び組替後の数値を記載しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
26年3月期第1四半期	39,349	29,538	74.2
25年3月期	39,880	29,590	73.4

(参考) 自己資本 26年3月期第1四半期 29,215百万円 25年3月期 29,270百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
25年3月期	—	4.25	—	4.25	8.50
26年3月期	—	—	—	—	—
26年3月期(予想)	—	4.25	—	4.25	8.50

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成26年3月期の連結業績予想(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	40,000	△3.5	0	—	100	△66.1	55	△57.2	3.18
通期	90,000	△4.1	500	△3.4	800	△10.2	420	28.9	24.30

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行っており、遡及処理後の数値で、対前期・対前年同四半期増減率の記載を行っております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注)詳細は、添付資料P.3「2. サマリー情報(注記事項)」に関する事項(2)「四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注)当第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行っております。詳細は、添付資料P.3「2. サマリー情報(注記事項)」に関する事項(4)「追加情報(表示方法の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

26年3月期1Q	24,053,942 株	25年3月期	24,053,942 株
----------	--------------	--------	--------------

② 期末自己株式数

26年3月期1Q	6,776,801 株	25年3月期	6,702,082 株
----------	-------------	--------	-------------

③ 期中平均株式数(四半期累計)

26年3月期1Q	17,302,181 株	25年3月期1Q	19,359,782 株
----------	--------------	----------	--------------

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期報告書のレビュー手続きの対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続きは終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
(4) 追加情報	3
3. 継続企業の前提に関する重要事象等	3
4. 四半期連結財務諸表	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アベノミクスに代表される各種政策の効果が現れ、今後も設備投資や消費の持続的な回復による一段の景気上昇を期待する状況となっています。反面、海外景気の下振れリスクやわが国をはじめ主要国の経済政策の舵取りなど不安定な要素も多く、当面は手探り状況が続くものと思われま

す。石油業界では、高原状態が続く原油市況と円安が相まって国内価格は高値で推移し需要の減少に歯止めがかからない状況の中、供給過剰の解消が遅れ更なる過当競争を招き厳しい採算を強いられる状況が続きました。

建設業界では、公共事業予算の増額と新築住宅着工戸数の回復など官・民ともに回復の兆しが見られる一方で、建設労働者不足と資材の高騰という需給の軋みが顕在化しました。

こうした中、当社グループは、最大利益と最小コストの組み合わせによる収益の向上を目的とした経営改革プログラム「Re-Actionプラン」を策定し、簡素で効率的な経営と経営基盤の再構築による競争力向上を目指して今期より具体的な諸施策をスタートいたしました。

その結果、当社グループの第1四半期連結累計期間における売上高に役務収益を加えた営業収益は、建設資材部門の増販とエネルギー部門の価格上昇などにより、217億1千6百万円（前年同期比6.2%増）となったものの、販売管理費での変動費の増加と不良債権の発生などにより、営業損失は1千8百万円（前年同期は営業利益0百万円）、経常利益は6千1百万円（前年同期比30.9%減）、四半期純利益は2千2百万円（前年同期比40.0%減）となりました。

なお、セグメント別での業績は次のとおりとなっております。

産業エネルギーでは、原油高、円安基調が続く中、石油製品価格は高値で推移しました。そうした中、系列ガソリンスタンドの廃業や取引先の稼働減などにより既存数量は減少しましたが、運送業者を中心とした新規間口の拡大や自動車用や工場向け潤滑油の増販を図り、販売数量の落込みをカバーするとともに価格構築にも努めた結果、営業収益（役務収益を含む）は、101億4千5百万円（前年同期比7.1%増）となり、セグメント利益は1億2千4百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

建設資材では、年初来の安定的な受注残高のもと、ゼネコンを中心とした物件契約の積み上げに傾注した結果、セメントと生コンクリートの出荷数量、建材の売上高いずれについても前年同期を上回りました。その結果、営業収益（役務収益を含む）は、81億5百万円（前年同期比7.2%増）となりましたが、増販に伴う変動費の増加と不良債権の発生などが影響し、セグメント利益は9千万円（前年同期比0.8%減）となりました。

生活サポートは、低燃費車の普及や価格高騰による需要減退により、自動車用燃料の販売数量は減少しました。また、地域的な低価格競争の長期化の影響が収益を圧迫しました。一方で、カーリース取扱い店舗の拡大や油外収益の確保による店舗採算の改善を着実に進めております。家庭用液化ガスでは、京都北部における商権買収や、販売子会社への商権移管など小売体制の強化に努めました。4月より「アクアクララ」のフランチャイジーとしてポトル水の宅配事業をスタートし、今後の生活サポート部門の収益拡大に向けた布石として活動を開始しました。

その結果、営業収益（役務収益を含む）は、34億4千5百万円（前年同期比1.4%増）となり、セグメント損失は5千1百万円（前年同期はセグメント損失4百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、393億4千9百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億3千1百万円の減少となりました。主な要因は、「現金及び預金」が13億6千2百万円増加した一方で、「受取手形及び売掛金」が19億2千4百万円、「工事未収金」が9千2百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、98億1千万円となり、前連結会計年度末と比較して4億7千9百万円の減少となりました。主な要因は、「未払金（その他）」が3億2千6百万円増加した一方で、「支払手形及び買掛金」が5億2千1百万円、「未払法人税等」が1億9千5百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、295億3千8百万円となり、前連結会計年度末と比較して5千1百万円の減少となりました。主な要因は、「その他有価証券評価差額金」が2千8百万円、「少数株主持分」が3百万円それぞれ増加しましたが、剰余金の配当7千4百万円と四半期純利益2千2百万円により「利益剰余金」が5千2百万円減少し、又、自己株式の取得により「自己株式」が3千万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は74.2%、1株当たり純資産額は1,690円99銭となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

第2四半期以降の見通しにつきましては、引き続き不透明感が拭いきれないものの、当社グループを挙げての事業再編に取り組み、簡素で効率的な経営基盤の確立に努めてまいります。

なお、第2四半期ならびに通期の業績予想につきましては、平成25年5月13日に公表した数値から変更いたしておりません。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

なお、特定子会社の異動には該当しておりませんが、当第1四半期連結累計期間において、連結子会社である新ダイヤ産業株式会社を、当社（上原成商事株式会社）を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

(4) 追加情報

(表示方法の変更)

従来、テナント賃貸収入については、「営業外収益」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「営業収益」（役務収益）に計上する方法に変更いたしました。

この変更は、他の不動産賃貸収入と同様、テナント賃貸収入も当社の安定的な収益源の一つと捉え、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」に表示していた9百万円は、「営業収益」（役務収益）に組替えております。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

4. 四半期連結財務諸表
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,136	10,498
受取手形及び売掛金	15,335	13,410
工事未収金	898	805
商品及び製品	524	540
未成工事支出金	25	19
その他	470	547
貸倒引当金	△360	△348
流動資産合計	26,029	25,474
固定資産		
有形固定資産	4,834	4,789
無形固定資産		
のれん	217	254
その他	145	140
無形固定資産合計	362	394
投資その他の資産		
投資有価証券	3,472	3,515
差入保証金	4,571	4,573
その他	740	753
貸倒引当金	△130	△151
投資その他の資産合計	8,653	8,690
固定資産合計	13,850	13,874
資産合計	39,880	39,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,241	4,720
工事未払金	489	497
短期借入金	241	270
未払法人税等	245	50
賞与引当金	193	125
役員賞与引当金	40	17
その他	2,259	2,561
流動負債合計	8,711	8,241
固定負債		
退職給付引当金	389	381
役員退職慰労引当金	604	615
その他	585	572
固定負債合計	1,578	1,569
負債合計	10,290	9,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,549	5,549
資本剰余金	5,458	5,458
利益剰余金	19,743	19,691
自己株式	△2,110	△2,141
株主資本合計	28,641	28,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	629	657
その他の包括利益累計額合計	629	657
少数株主持分	319	322
純資産合計	29,590	29,538
負債純資産合計	39,880	39,349

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	20,247	21,497
売上原価	19,008	20,152
売上総利益	1,238	1,345
役務収益	204	219
営業総利益	1,443	1,564
販売費及び一般管理費	1,443	1,582
営業利益又は営業損失(△)	0	△18
営業外収益		
受取利息	16	14
受取配当金	27	13
仕入割引	16	17
報奨金	19	18
持分法による投資利益	6	7
その他	18	23
営業外収益合計	103	94
営業外費用		
支払利息	2	3
売上割引	9	9
その他	2	1
営業外費用合計	14	14
経常利益	89	61
特別利益		
固定資産売却益	0	—
のれん譲渡益	—	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産処分損	3	0
リース解約損	0	0
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	85	62
法人税等	49	36
少数株主損益調整前四半期純利益	36	26
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	4
四半期純利益	36	22

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	4
少数株主損益調整前四半期純利益	36	26
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△138	28
繰延ヘッジ損益	△0	—
その他の包括利益合計	△138	28
四半期包括利益	△101	54
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△101	50
少数株主に係る四半期包括利益	△0	4

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(厚生年金基金の特例解散)

当社グループが加入する「京滋石油厚生年金基金」(総合型)の平成25年7月17日開催の代議員会において、特例解散の方針が決議されました。

(1) 特例解散の理由

同基金は、加入員数の減少、年齢構成の高齢化等により、今後掛金が著しく上昇する見込みであり、また、当該掛金を負担することは困難であると見込まれることを理由として、平成25年7月17日開催の代議員会で解散の方針を決議致しました。

厚生年金基金(以下「年金基金」という)は厚生年金の一部を国に代わって支給(代行支給)しているため、年金基金の解散時には、年金基金が支給することになっていた代行給付に要する費用を一括して国に返還する必要がありますが、特例解散の場合には、返還額から年金基金が保有する資産を返還した上で、返還額との差額(代行部分積立不足額)については、定められた期間での分割納付が可能となるものです。(個別企業は一括か分割かを選択可能)

同基金は、一時的あるいは多額の資金の負担が必要な通常の解散ではなく、解散後に代行部分積立不足額を国へ分割納付する特例を用いて解散する方法(特例解散)の方針を決議したものであります。

なお、同基金の解散には、厚生労働省の許可等が必要であり、実際の解散は来年度以降となる見込みであります。

(2) 解散に伴う費用の発生と業績に与える影響

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。見積り金額が判明した時点で、会計処理を行います。